NO.591

天女の住まう街

広報 たかいし

5
平成25年
2013 MAY

今月の表紙　市内の各幼稚園で行われた入園式。はじめは緊張した様子だった新入園児たちも、在園児たちによる歌や先生たちが披露する人形劇のおかげで、初日から幼稚園を楽しめた模様です。（北幼稚園）

高石
シーサイドフェスティバル2013
TAKAISHI SEASIDE FESTIVAL
スゴ技！パフォーマーたちが大集合！
高石花火、復活。
&
水上の格闘技、開幕。
5月26日 Sun. 日
高石シーサイドフェスティバル
10：00 ～（花火打上予定 19:30～）
堺泉北港ドラゴンボート大会
8：00 ～
浜寺公園交通遊園前広場 & 浜寺水路
ご来場は公共交通機関をご利用ください
フリーマーケット・物産展
ステージイベントなど
MC 天然もろこし（松竹芸能）
天女の住まう街に、オルガンJAZZが鳴り響く♪
宮哲之 with 橋本あつ子 OrganTrio ゲストシンガー谷本久美子
※都合により、出演者は変更になる場合があります。
第3回
堺泉北港ドラゴンボート大会
SAKAI SENBOKU HARBOR DRAGONBOAT CONVENTION
高石シーサイドフェスティバル2013についてのお問い合わせは…
高石シーサイドフェスティバル実行委員会事務局
（高石市政策推進部地域活力創出課内）
第3回堺泉北港ドラゴンボート大会についてのお問い合わせは…
高石商工会議所 ☎（264）1888
「高石シーサイドフェスティバル2013」は自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用して実施します。

5月20日から

羽衣駅東側出入口と通路が変わります！

連続立体交差事業の進捗に伴い、5月20日から羽衣駅東側出入口と通路を変更します。なお、今回の変更に伴い、東側エレベーターは廃止となります。

工事期間中はご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

5月20日からは新設通路のご利用をお願いします。

問合先 連立交通政策課

紙ごみを減らそう！

市のごみの47％は、紙類が占めています。この紙類を「その他雑紙」として、集団回収や再資源回収業者へ出すことで、ごみの減量・再資源化がより一層促進され、家庭への負担の軽減にもつながります。なお、市では集団回収を定期的に実施する市内の自治会等各種団体に対して、奨励金を交付する制度があります。新たに集団回収を定期的に実施する場合は、生活環境課にお問い合わせください。ごみの減量化への皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問合先 生活環境課

ご利用ください！

災害に強いまちづくり事業

耐震

最大60万円を補助！

耐震改修・耐震診断で地震に負けない住宅を！

木造住宅耐震診断・耐震改修補助制度

市では、今後30年以内に60～80％の確率で発生が想定されている南海トラフ巨大地震に備え、災害に強いまちづくりを進めています。

大震災時に倒壊した木造住宅の多くは、昭和56年以前に建築されたものでした。そして、地震による死亡原因は建物の倒壊による圧死が9割を占めています。そこで、地震に強く安全な住まいづくりのため、耐震診断及び耐震改修費用の一部を補助しています。

■耐震診断

対象　昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅に居住または使用している方

補助金額　次の①、②のいずれか低い金額

①耐震診断費用の90％以内で、1戸当たり4万5千円を上限。

②補助対象建物の床面積1㎡当たり1000円を乗じて得た額(千円未満切り捨て)

■耐震改修

対象　昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅に居住または使用している方で年間所得金額が1200万円以下の方

補助金額　1戸40万円（所得により60万円の場合あり）

申込・問合先　建築住宅課

防火

災害に強い住宅購入時の固定資産税軽減措置

大地震や津波には、多くの場合、火災が伴って発生します。その際、個々の住宅が燃えにくい構造であれば延焼や類焼を防ぐことができます。

市内には未だ地震に弱い古い住宅が数多く存在しているため、市では災害に強い住宅整備を促進し、災害に強いまちづくり事業として、火災や津波等の災害に強い住宅の新築または購入時の固定資産税を軽減します。

対象　平成24年1月2日以降に新築軽減対象住宅を取得し、準防火地域以上の建築物の基準に適合するものを所有される方

軽減額　新築住宅軽減額の4分の1（鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリート造で3階以上の対象住宅は2分の1、2階以下の対象住宅は3分の1）

軽減期間　一般住宅は新築後3年度分(長期優良住宅は5年度分)、3階建て以上の中高層耐火住宅は新築後5年度分(長期優良住宅は7年度分)

申込・問合先　建築住宅課

二・三世代同居等支援事業

市では、まちづくりの一環としての災害に強いまちづくりだけでなく、核家族化が進んでいる中で高齢者の孤立防止や家族の絆の再生を目的に、二・三世代の同居または近隣に居住するための住宅を新築または購入された方に対して、固定資産税（家屋分）の軽減を実施しています。

対象　次の要件をすべて満たし、平成24年度以降、新たに固定資産税が課せられる新築軽減対象住宅を所有する方

①二・三世代が市内に同居または近居しており、継続する意思があること

②二・三世代の中に必ず65歳以上の高齢者を含んでいること

③住民税及び固定資産税を滞納していないこと

軽減額　新築住宅軽減額の2分の1

軽減期間　一般住宅は新築後3年度分（長期優良住宅は5年度分）、3階建て以上の中高層耐火住宅は新築後5年度分（長期優良住宅は7年度分）

申込・問合先　建築住宅課

絆再生

固定資産税を軽減！

高齢者の孤立防止や家族の絆の再生のために

固定資産税（家屋分）の軽減イメージ

①鉄筋コンクリート造
（3階建以上を新築した場合）

課税額が 0 円に！

②鉄筋コンクリート造
（2階建を新築した場合）

課税額が 12 分の 1 に！

③その他の住宅
（新築した場合）

新築軽減	二・三世代	災害	課税
1/2	1/4	1/8	1/8

課税額が 8 分の 1 に！

安全・安心な水供給に向けて

配水場の耐震化

上下水道課では、安全・安心な水供給を実施するため、高石配水場の耐震化を進めています。

平成25年3月には主要施設の1号池・3号池・6号池を耐震化しました。

さらに、平成26年度を目標に配水池の流入管及び流出管に緊急遮断弁を順次設置し、より強固な水の供給に取り組んでいきます。

今川水路のスクリーン改修

ゲリラ豪雨対策として、今川水路のスクリーン設置箇所付近の川床を掘り下げるとともに、増水時の水圧によりスクリーンが開くように改修しました。

この改修により、水がスムーズに流れることになり、水が溢れることを防ぐことができます。

さらに、2年にかけて水路の上流部約20ｍを改修し、溢水の不安を取り除きます。

問合先　上下水道課

日本では2人に1人ががんになる!?

がんを防ぐための12か条

問合先　総合保健センター
☎(267)1160

- たばこは吸わない
- 他人のたばこの煙をできるだけ避ける
- お酒はほどほどに
- バランスのとれた食生活
- 塩辛い食品は控えめに
- 野菜や果物は豊富に
- 適度な運動
- 適切な体重維持
- ウイルスや細菌の感染予防と治療
- 定期的ながん検診
- 身体の異常に気がついたら、すぐに受診を
- 正しいがん情報でがんを知る

早期発見・早期治療 には
がん検診 が
１番の方法です

誰もがり患する可能性のあるがん。現在では、日本人の2人に1人ががんになるといわれています。

がんは細胞の変化の一種で、がん細胞が変化する原因の多くは、たばこや飲酒、食事など、日頃の生活習慣に深く関わっていることがわかっています。そのため、がんにかからないためには、日々の生活習慣を見直し、がんにならないからだ作りを行うことです。

また、がんの早期発見のためには、がん検診を受けることが何より重要です。平成23年度の市の大腸がん検診でがんが見つかった方は8人で、そのうち7人が早期の発見でした。その他、放置するとがんになる可能性が高い腺腫の方が21人、ポリープ等の方が44人見つかっています。

健康な人ほど受診するべきがん検診。あなたとあなたの家族の未来のために、自覚症状のないうちからがん検診を受けましょう。

なお、自覚症状のある方は、検診ではなく、医療機関で診察を受けてください。

各種検診の対象と内容

各種検診費用は500円です。生活保護世帯の方は社会福祉課で手続きを行うことで無料受診券の交付を受けられます。また、検診によって

がん検診無料クーポン券を送付しています

各種がん検診の受診促進と、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発のため、特定の年齢に達した方を対象に、子宮頸がん及び乳がん、大腸がんの検診手帳と検診無料クーポン券を5月末に送付します。

無料クーポンが届いた方はお早めにご利用ください。

▶子宮頸がん検診(女性)
平成 4 年4月2日～平成 5 年4月1日生まれの方
昭和 62 年4月2日～昭和 63 年4月1日生まれの方
昭和 57 年4月2日～昭和 58 年4月1日生まれの方
昭和 52 年4月2日～昭和 53 年4月1日生まれの方
昭和 47 年4月2日～昭和 48 年4月1日生まれの方

▶乳がん検診(女性)・大腸がん検診(男女)
昭和 47 年4月2日～昭和 48 年4月1日生まれの方
昭和 42 年4月2日～昭和 43 年4月1日生まれの方
昭和 37 年4月2日～昭和 38 年4月1日生まれの方
昭和 32 年4月2日～昭和 33 年4月1日生まれの方
昭和 27 年4月2日～昭和 28 年4月1日生まれの方

は妊娠中または妊娠している可能性のある方は、受診できません。
検診に介助が必要な方は事前に総合保健センターへご相談ください。
なお、同一年度内に同じ検診を2回受診することはできません。

▼胃がん検診

対象　昭和48年以前に生まれた方

内容　問診・バリウム検査

※バリウム服用にアレルギー症状のあった方や3年以内に腸閉塞や腸捻転・大腸憩室炎の治療を受けたことのある方等は受診できません。

▼大腸がん検診

対象　昭和48年以前に生まれた方

内容　問診・免疫学的便潜血検査（2日法）

※痔出血等の自覚症状のある方、月経中の方は受診できません。

▼結核・肺がん検診

対象　昭和48年以前に生まれた方

内容　問診・胸部直接レントゲン検査

▼子宮頸がん検診

対象　平成5年以前に生まれた女性で生まれ年の和暦が偶数の方及び平成5年生まれの方

内容　問診・視診・内診・子宮頸部細胞診（市内指定機関で受診した50歳以上の方は、医師が必要と認めた場合、子宮体部細胞診が追加）

※月経中の方は受診できません。
※生まれ年の和暦が奇数の方で昨年度受診していない方は受診可能。

集団健診（6月～10月）の検診日程

日付	結核・肺	胃	大腸	乳		子宮	肝炎
				40歳以上	30歳代		
6/26	●	●	●				
6/28	●	●	●	●			
7/2	●	●	●				●
7/4				●		●	
7/12	●	●	●	●			
7/22	●	●	●				
7/31				●		●	
8/1				●			
8/2	●※	●※	●※				
8/19	●	●	●				●
8/30					●		
9/4	●※	●※	●※				
9/5				●		●	
9/17	●	●	●				●
9/18				●		●	
9/27				●			
9/30	●	●	●				
10/1	●	●	●				●
10/11	●	●	●	●		●	
10/24		●	●		●	●	
10/29				●		●	

※印は市役所別館で実施。時間及び11月以降の日程はお問い合わせください。
▶定員は各1500人。（肝炎・ウイルス検診のみ150人）

▼乳がん検診

対象　昭和49年～58年生まれの女性で生まれ年の和暦が偶数の方及び昭和48年以前生まれの女性

内容　問診・視触診・エコー検査（30歳代）・マンモグラフィ検査（40歳以上）

※40歳以上の生まれ年の和暦が奇数で昨年度受診していない方は500円で、受診した方は1000円で受診可能。

▼肝炎・ウイルス検診

対象　昭和48年以前に生まれた方で過去に受診していない方

内容　問診・採血

各種検診の受診方法

受診方法は、総合保健センターまたは市役所別館で行う「集団検診」と市内指定医療機関で受診する「個別検診」の2種類があります。

■集団検診

申込　5月29日の午前9時から総合保健センターへ電話申込。（受付は先着順。開始日は電話が繋がりにくくなりますのでご了承ください。）

■個別検診

申込　身分証明書をお持ちのうえ、直接市内指定医療機関へ

※乳がん検診は6月1日午後2時から高石藤井病院☎(262)5335へ電話申込。また、40歳以上で生まれ年の和暦が奇数の乳がん検診を受けられる方と20歳以上で生まれ年の和暦が奇数の子宮がん検診を受けられる方は、事前に総合保健センターで手続きが必要です。

※市内指定医療機関は広報たかいし4月号折込の「総合保健センターごよみ」または市ホームページをご覧いただくか、総合保健センターへお問い合わせください。

お詫びと訂正

広報たかいし4月号折込の「総合保健センターごよみ」の3ページに掲載しました、「予防接種・乳幼児健診・がん検診実施医療機関一覧」において誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

（正）

■子宮頸がん予防ワクチン接種
高石藤井病院……×

■大腸がん検診
田崎医院……………×
田崎クリニック……○

■子宮がん検診
高石藤井病院………×

お問い合わせ☎(265)1001

今月のコンテンツ

第1号被保険者への独自給付をご存知ですか

▼死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3年以上納めた方が、何の年金も受けずに死亡した場合、生計を同じくしていた遺族（配偶者、子など）に支給されます。ただし、その遺族が、遺族基礎年金を受けられるときは支給されません。

死亡一時金の額は、保険料を納めた期間に応じて、12万円～32万円になります。また、付加保険料を納めた月数が36か月以上ある場合は、8500円が加算されます。

▼遺族基礎年金

遺族基礎年金は、次のいずれかの方が亡くなられたときに、その方によって生計を維持されていた子のある妻または子に支給されます。

①国民年金の被保険者
②国民年金の被保険者であった方で、日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の方
③老齢基礎年金の受給権者または受給資格期間を満たしている方

※①②の場合は、死亡月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間（若年者納付猶予期間・学生納付特例期間を含む）を合わせた期間が3分の2以上の方を対象とします。（平成28年3月31日以前に死亡された場合は、死亡月の前々月までの直近の1年間に保険料の未納がなければ受給できます。）

遺族基礎年金の額は子のある妻が受ける場合、基本額（78万6500円）に子の加算額（1人目と2人目の子はそれぞれ22万6300円、3人目以降は1人につき7万5400円）を加えた額です。

なお、子とは18歳到達年度の末日までの子または20歳未満で障がい等級1・2級の状態にある子をいいます。

▼寡婦年金

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた期間（免除期間を含む）が25年以上である夫が亡くなられた場合に、10年以上婚姻関係が継続しており、夫によって生計を維持されていた妻に支給されます。

支給期間は60歳から65歳までの間で、年金額は夫の第1号被保険者期間に基づいて計算された老齢基礎年金額の4分の3です。

ただし、死亡した夫が障害基礎年金の受給権者だったことがある場合、老齢基礎年金を受けていた場合、また、妻自身が老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている場合、寡婦年金は支給されません。

なお、寡婦年金と死亡一時金の両方を受けられる場合、どちらか一方を選択して受給することとなります。

問合先　市民課国民年金係または堺西年金事務所☎(243)7900

国民健康保険

資格喪失の手続きをお忘れなく

国民健康保険に加入している方で、新たに社会保険等に加入された方は、喪失の手続きが必要です。

なお、資格喪失に伴う保険料の再計算により返金が生じた場合、返金の時効は届出日より2年前までとなりますのでご注意ください。

問合先　健康保険課国民健康保険係

保険料の納付には口座振替を

保険料の納付方法は、原則的に指定した口座から自動的に月々の保険料が引き落とされる口座振替でお支払いいただくこととなっています。

納め忘れがなく、便利な口座振替の利用がまだの方は、通帳・通帳届出印・保険証を持って、健康保険課または指定の金融機関、郵便局、ゆうちょ銀行の各窓口で手続きを行っ

てください。

問合先　健康保険課国民健康保険係

不審な電話が相次いで発生しています
振り込め詐欺にご注意を！

　大阪府内では、市役所職員や社会保険庁職員を名乗り、「国民健康保険料や社会保険料、医療費等を還付するので、銀行口座の番号を教えてほしい」という内容の不審な電話が相次いで発生しています。

　これは還付金の手続きを装い、銀行や郵便局、コンビニ等にあるATM（現金自動預払機）まで誘導し、お金を振り込ませようとするものです。

　市役所が保険料等の還付金の受け取りなどについて、**電話で暗証番号を聞いたり、ATMの操作を促したりするようなことは絶対にありません。**不審な電話がかかってきたら、その場で指示に従わず、市役所や最寄りの警察へお知らせください。

問合先　健康保険課国民健康保険係

後期高齢者医療

7月から普通徴収（口座振替や納付書による納付）が始まります

　後期高齢者医療保険では、普通徴収分については暫定保険料制度がありませんので、4月から6月の間は口座振替や納付書による納付はありません。ただし、過年度分に対する保険料については納付書を送付します。（過年度分については口座振替できませんので、ご了承ください。）

　7月中旬に平成25年度の保険料決定通知等を送付しますが、普通徴収だけの方は、年間保険料を7月から3月の9回で納付していただくことになります。

問合先　健康保険課後期高齢者医療係

税

固定資産税・都市計画税の納税通知書をご確認ください

　本年1月1日現在で、市内に土地・家屋・償却資産を所有している方に、平成25年度固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月初旬に送付します。

　なお、免税点未満（課税標準額で土地30万円、家屋20万円、償却資産150万円未満）の場合には送付されません。

　また、納税通知書の固定資産課税明細書には、土地一筆、家屋一棟単位でそれぞれ所在地番、面積、税額等を記載していますので、内容に誤りがないかご確認ください。

　納税通知書が届いていなかったり、内容に誤りや疑問な点があったときは税務課固定資産税係までお問い合わせください。

固定資産税（土地）の負担調整措置の変更

　平成23年度までは住宅用地の負担水準が80％以上100％未満の場合、前年度の課税標準額を据え置いていましたが、税制改正により平成24・25年度は90％以上100％未満の場合に据え置かれるよう変更されました。なお、特定市街化区域農地についても同様です。

問合先　税務課固定資産税係

固定資産税等の減免

　次の条件をすべて満たし、自ら住んでいる自己居住用資産（土地・家屋）を所有している方のうち、申請により当該資産の固定資産税・都市計画税の2分の1が減額される場合があります。

①1月1日現在で、所有者が寡婦（寡夫）、特別障がい者または65歳以上のいずれかであること

②所有者及び所有者と生計を一にするすべての方の、前年中の所得金額が所定の範囲内であること

③所有者が自己居住用資産以外の固定資産を所有していないこと

④固定資産税と都市計画税の合計年税額が5万円以下であること

⑤自己居住用家屋の延床面積が70㎡以下であること

　これらの条件をすべて満たす方で減免を希望する方は、原則として納期限の7日前までに申請してください。

申請・問合先　税務課固定資産税係

固定資産税・都市計画税・軽自動車税・自動車税の

納期限は5月31日（金）です。

固定資産税…1期分
都市計画税…1期分
軽自動車税…全期分
問合先　税務課

自動車税
問合先
府自動車税コールセンター
☎0570-020156

納税通知書に記載の金融機関またはコンビニエンスストア等で納めてください

教科書展示会を開催します

平成26年度に使用する中学校の教科書と小学校の教科書の見本の展示会を開催します。どなたでもご覧いただくことができます。

日時 6月3日～7月3日の午前10時～午後5時（土・日曜日を除く）

場所・問合先 教育研究センター☎(262)7005

支援教育の取り組み

市内の各幼稚園や小中学校では、支援を必要とする子どもたちが自らの可能性を最大限に伸ばし、主体的に社会参加・自立する人間の育成をねらいとした支援教育の充実に取り組んでいます。

各学校園の協力体制のもと、支援学級に在籍する障がいのある子どもたちだけでなく、通常学級に在籍する支援を必要とする子どもたちについても、一人ひとりの教育的ニーズの状況等を的確に把握し、課題を明確にしたうえで、個々の障がいの状況に応じた適切な指導や必要な支援を行っています。

また、通級指導教室を設置し、言語やコミュニケーションに課題のある児童・生徒への支援も進めるとともに、各学校園における支援教育にかかる指導の充実を図るため、専門家等による巡回相談も実施しています。

市では、引き続きすべての子どもたちの豊かな人間形成をめざして、ともに学び、支え合い、ともに生きる力を育む教育の充実に取り組みます。

問合先 教育指導課

新任の民生委員・児童委員が決定

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって生活に困っている人、高齢者・障がい者・児童母子家庭等援護を必要とする人々の相談にあたる地域の奉仕者です。市民の皆さんが抱えている福祉に関する問題は、お近くの民生委員・児童委員にご相談ください。（敬称略・順不同）

▼綾園地区…奥田和子（綾園3-6-9、▼西取石地区…上田明（西取石7-1-25）

問合先 社会福祉課

日赤活動資金にご協力をお願いします

日本赤十字社の災害救護、国際活動、医療事業、血液事業等の活動は、皆さんからご協力いただいている活動資金(社資)で実施されています。

5月・6月は、赤十字運動期間です。日赤活動をご理解いただき、活動資金へのご協力をお願いします。

受付・問合先 社会福祉課

専用水道等の事務が大阪府から権限委譲されました

大阪府からの権限委譲を受け、4月から専用水道及び簡易専用水道、特設水道等に関する事務の申請や届出等の担当窓口が、保健所から保健医療課へ変わりました。

問合先 保健医療課☎(267)1160

福祉活動特別補助金を交付

市では、市民の積極的な社会福祉活動の振興を図るため、市内のボランティア・福祉団体の自主的かつ共同的な活動に対して福祉活動特別補助金を交付します。

対象団体 市内に主たる活動拠点があり、年間を通じて計画的、継続的に活動を行う10人以上のボランティア団体またはグループ

対象事業
①福祉の向上に寄与する事業
②地域福祉活動への理解及び参加を促進する事業
③その他、地域福祉の振興に寄与すると市長が認めた事業
※同一事業は後年度において補助対象にはなりません

補助金額 1団体1事業、内容を審査のうえ、5万円の範囲内で決定

申込・問合先 6月30日までに社会福祉課へ

皆さんの声を市政に 「市民の声」提案箱制度

▶平成24年度「市民の声」提案箱制度の運用状況

提案箱……**40**件　ホームページ…**26**件
郵便・FAX…**2**件　合　計…**68**件

お寄せいただいた提案等の概要・一部の内容は、6月3日から市役所2階行政資料コーナーと市ホームページでご覧いただけます。

提案方法

①市役所1階ロビー、とろしプラザ、デージードームに設置している「市民の声」提案箱へ提案用紙を直接投函する。
※提案用紙は、提案箱の横に設置しています。（市ホームページからもダウンロードできます）
②提案用紙を秘書課広報・市民活動推進係へ郵便・FAX(263)6116により送付する。
③市ホームページから送信する。

問合先 秘書課

いただいた提案は、今後の市政運営の参考にさせていただきます。また、個別の回答はいたしませんが、ご提案の趣旨等を公表させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。その場合、個人情報の取り扱いには十分注意し、個人が特定できるような内容での公表はいたしません。

人権（じんけん）のページ

憲法週間に大震災と人権保障について考える

1946年（昭和21年）11月3日に公布され、翌年5月3日に施行された日本国憲法は、国民主権、平和主義と基本的人権の尊重という三つの原則からなります。この憲法の意義を再確認する絶好の機会にしていただこうと、毎年5月3日の憲法記念日を含む5月1日から7日までの1週間は「憲法週間」であるところから、今回は憲法を話題にします。

さて、皆さんは「憲法審査会」をご存じでしょうか。第167回国会召集日（平成19年8月7日）に衆参両院に設置された機関で、これまで両院には、憲法一般について、広範かつ総合的な調査を行う「憲法調査会」と「憲法調査特別委員会」が設けられていましたが、「憲法審査会」はこの2つの機関を引き継ぐ機関で、第179回国会（平成23年10月20日召集）から活動を開始しました。

そして、第180回国会、参議院憲法審査会が、昨年2月15日から5月にかけ連続して6回開催されましたが、第3回の審査会の冒頭、会長は「私たちは、この未曾有の大災害で被災された方々のことを片時も忘れることなく、憲法について率直かつ建設的な議論を行っていきたいと考えておりますので『東日本大震災と憲法』をテーマに取り上げることにしました」と述べ、このうち、大震災と人権保障について、現地で復興に携わっている方や憲法学者などの参考人から意見を聞いて議論を深めました。

議論の主な視点・ポイントは、被災地に対する支援活動を通じて実感した人権状況等、行政法の視点から大震災における憲法的な状況、また、震災やその後の出来事が憲法を考える上で示唆しているものです。委員の主な発言は、次のとおりです。

・個別の法律に憲法の精神を活かす方策
・情報管理における優先順位を人権保障との関わりで判断する際の指標
・被災地における憲法第13条の生命、自由、幸福追求権の実現
・生命、自由、幸福追求権の価値序列を念頭に置いて救済策を発想する必要性
・被災者の尊厳確保の観点からの人権規定の在り方
・緊急事態において人権制限が容認される限界
・被災者を国内避難民と位置付け、事後救済を機能させる仕組み
・国家と個人との間におけるボランティアの位置付け

衆議院でも、第183回国会（平成25年1月28日召集）において、本年2月14日から「憲法審査会」が開かれ、日本国憲法の各条章の論点について討議が行われています。

このように大震災と人権との観点からも、今一度、わが国の憲法について見つめ直していく必要があるのではないかと思います。

そして、国政選挙をめぐる一票の格差の問題など、今、憲法をめぐる様々な動きがありますが、これらに関心をもちつつ、憲法と人権に関する正しい理解と認識を、この機会に深めていただきたいと思います。

人権推進課

介護予防サポーター説明会＆育成講座

高齢者の健康増進・介護予防推進をめざす体操のボランティア・リーダーを育成します。

講座日程　5月29日～7月17日の毎週水曜日午後
※説明会は5月22日(水)午後2時～4時

場　所　総合保健センター

対　象　市内在住で高齢者に関わるボランティア活動、介護予防活動に興味をお持ちの方

募　集　10人程度（応募多数の場合、選考）
※説明会で受講希望者を募集します。

内　容　介護予防に関する運動と知識の習得

参加費　無料

申　込　総合保健センター

年に1度の歯周病チェック

歯を失う原因は、若い頃はむし歯の割合が高くなっていますが、40歳前後から歯周病の割合が増加し、50歳以上になると半数を超えます。

1年以上歯医者でお口チェックを受けていない方は、この機会にお受けください。

日　時　6月6日・19日、いずれも午前中(時間予約制)

場　所　総合保健センター

対　象　40歳以上の方（65歳以上で介護予防プログラムに参加されている方は除く）

募　集　20人（先着順）

内　容　お口の健康を保つポイント解説、ブラッシングアドバイス、口腔内チェック、個別相談

持ち物　普段使用している歯ブラシ、健康手帳

申　込　5月15日から総合保健センターへ電話申込

■健診・相談スケジュール

健診・相談・接種	日　程	時　間	備　考
4か月児健診	5/8，6/12	受付 13:00~13:30	対象はH25年1月・2月生まれ。
1歳7か月児健診	5/28	受付 12:45~13:15	対象はH23年10月生まれ。歯ブラシをお持ちください。
2歳児歯科健診	6/5	受付 13:00~13:30	対象はH23年6月生まれ。虫歯予防にフッ素塗布。歯ブラシをお持ちください。
3歳6か月児健診	5/17	受付 12:45~13:15	対象はH21年11月生まれ。朝一番の尿を採ってお持ちください。
離乳食講習会	6/4	開催 13:15~15:00	対象は4～6か月児の保護者。要電話予約。受付は13時から。
乳幼児相談	随時	―	育児・子どもの栄養等の相談。電話相談もできます。
健幸づくり教室(説明会)	5/16	受付 10:30~12:00	コースは月1回と月2回。週1回コースはスポラたかいし☎(267)1223へ申込。
パパ・ママ学級	6/10	受付 13:10~13:30	お友達になりましょう！　3回講座。要電話予約。
パパ・ママ学級	6/27	受付 13:10~13:30	赤ちゃんのお風呂って！？　3回講座。要電話予約。
パパ・ママ学級	7/11	受付 13:10~13:30	子育てにそなえましょう！　3回講座。要電話予約。
市民健康相談	随時	―	生活習慣病、食生活などに関する相談、禁煙サポート、その他健康に関する相談。
リハビリの集い	5/14・21・28	開催 14:00~16:00	対象は介護保険の認定を受けていない40歳以上の方。要事前問い合わせ。
介護家族の集い	5/14・21・28	開催 14:00~16:00	介護者の健康づくりと交流。
失語症者の集い	5/20	開催 10:00~12:00	失語症者と家族の言語療法。場所は障がい者ふれあいプラザ。
ふれあい元気クラブ	月2回	お問い合わせください	寝たきりを防ぐ介護予防体操などを、綾園・羽衣・千代田・加茂・取石で開催。

和泉保健所　☎0725(41)1342　JR和泉府中駅北東徒歩約7分

肝炎ウイルス検査（電話予約制）
5月21日（火）
受付：午前9時30分～10時30分

こころの健康相談（電話予約制）
こころの病気、アルコール依存症、ひきこもり等、についての相談

エイズ・クラミジア検査と相談
5月22日（水）、6月12日（水）
受付：午前9時30分～11時

プライバシーは厳守します。
電話による相談も受け付けています。

犬の有料引き取りは「食の安全推進課泉佐野分室☎072(464)9777」へ

休日診療　☎(265)5171

診療時間　日曜・祝日の
午前9時30分～午後0時30分、
午後1時30分～4時30分

受付時間　午前9時～午後4時
※午前診療の受付は正午まで

場　所　総合ライフケアセンター内

診療科目　内科・小児科

保健だより

～健康づくり情報～

総合保健センター
☎(267)1160

南海本線「羽衣駅」(またはJR東羽衣駅)から徒歩約10分
南海高師浜線「伽羅橋駅」から徒歩約5分(総合ライフケアセンター内)

国民健康保険の特定健診を受けましょう

自分ではなかなか気づかない、生活習慣病を早期に発見するために…年に１度は**特定健診**を受診しましょう！

続けて受けて
健康管理

保健指導で
生活習慣を改善

自分を知って
予防で安心

病気予防で
医療費を削減

今年度から 健診項目が増えました

今年度から貧血検査や腎機能検査など７項目を追加した「特定健診」が、６月から始まります。受診すれば、自分ではなかなかわからない血管などの健康状態を知ることができ、心臓病や脳卒中等の大きな病気の予防につながります。生活習慣を見直すためにも、年に１度は受診しましょう。

なお、対象者の方には、５月中旬に特定健診の受診券を送付します。

対　象　国民健康保険に加入している40歳～75歳未満の方

検査項目　問診、理学的検査（視診・打聴診・触診）、身体計測（身長・体重・腹囲）、血圧測定、血液検査、尿検査

※医師が必要と判断した方には、心電図検査と眼底検査が追加されます。

費　用　５００円

持ち物　特定健診受診券、国民健康保険証、お持ちの方は前年度の健診や人間ドックの結果

集団健診

日　程　６月９日、７月２日、８月19日、９月17日、10月１日、12月９日

受付時間　午前９時15分～11時30分

場　所　総合保健センター（６月９日は市役所別館）

申　込　当日直接会場へ

６月９日以外の日程で受診の際は、各種がん検診等とセットで受診することができます。その場合、総合保健センターへ事前の申込が必要となりますのでご注意ください。

個別健診

日　程　６月１日～平成26年３月31日

実施期間　府内の指定医療機関

▶特定健康診査等実施計画（第２期）を策定

市国民健康保険では、平成 20 年度から第１期計画を策定し、生活習慣病の予防・早期発見に取り組んできましたが、今年度から過去５年間のデータを分析・評価し、見えてきた現状と課題を踏まえた第２期計画を策定し、魅力があり受けやすい特定健診の実施を重点に、受診率の向上とハイリスク者への健康支援に努めていきます。

※詳しくは、市ホームページをご覧いただくかお問い合わせください。

問合先　健康保険課国民健康保険係

▶子育て支援課
▶地域子育て支援センター
HP：http://www7.ocn.ne.jp/~shien-c/

綾園保育所子育て支援センター

☎・FAX（263）2477

栄養士さんの栄養相談

食事の量、偏食、離乳食などの相談をお待ちしています。
日時　５月14日（火）10：00～11：30
場所　市役所別館 ３階多目的ホール
対象　１歳までの乳児と保護者
申込　当日直接会場へ

赤ちゃん広場の時間内に開催！

民生委員児童委員協議会 子育てトークおおきくなーれ

親子でほっこり楽しい時間を過ごしましょう。
日時　６月７日（金）10:00～11:30（受付 9:50）
場所　市役所別館３階多目的ホール
対象　就学前の乳幼児と保護者
申込　当日直接会場へ

南海愛児園子育て支援センター

☎（261）8857
FAX（261）0633

親子遊び

５月23日（木）「はじめまして」
６月13日（木）「七夕飾り（制作）」
７月５日（金）「七夕の集いと誕生会（園行事参加）」
７月13日（土）「夏祭り（園行事参加）」
８月22日（木）「プールあそび」
９月26日（木）「色水・泥んこあそび」
時間　10：00～11：00 ※７月13日は午後３時～５時
対象　２歳～３歳の乳児と保護者
申込　前日までに南海愛児園へ電話申込

育児不安等に関する相談・支援

日時　毎週月・水・金曜日（祝日を除く）
10：00～16：00
対象　就学前の乳幼児の保護者
相談　面談及び電話相談。
相談専用電話 ☎（265）3210

園庭開放

日程　平成26年３月31日までの毎月第１・３・５木曜日と第４土曜日（８月15日、10月17日、12月28日、１月２日を除く）
時間　10：00～11：00
場所　南海愛児園支援センター（雨天時は室内）
対象　就学前の乳幼児と保護者
申込　当日直接会場へ

子育て講座〝わくわく広場〟

５月28日「こんな時どうする？～子どもの保健衛生について～」
６月11日「縁日あそびで楽しもう！」
時間　10：00～11：00
対象　子育て中・子育てに関心のある方
募集　10組（先着順）
申込　前日までに南海愛児園へ電話申込

※参加費は全て無料。ただし、子ども参加型イベントは、初回時に子ども１人につき、300円の保険料が必要です。年度内の全ての行事に有効です。

東羽衣保育園子育て支援センター

☎（264）7591
FAX（264）7592

ランチ体験（パン・肉団子と春雨のスープ・じゃがいもとしめじのソテー・デザート）

保育園ではどんな給食を食べているのかな？栄養士さんの話を聞きながらの試食会です。
日時　５月23日（木）10：00～11：30
場所　東羽衣保育園子育て支援センター
対象　１歳半～就学前の幼児と保護者
募集　10組（先着順）
参加費　親子 300円（子ども２人目から 100円追加）
持ち物　水筒・おしぼり
申込　５月16日午前10時から東羽衣保育園子育て支援センター（電話申込可）
※受付は午後4時まで。なお、アレルギー食のご用意はできません。

子育てインフォメーション

～あなたの子育てを応援します！～

生まれてくる赤ちゃんのために…

パパと一緒に沐浴体験

初妊婦とパートナーを対象に、赤ちゃんの人形を使って沐浴を行う体験教室を開催します。妊婦体験や交流会、助産師からのメッセージ等もありますので、もうすぐパパ・ママになるという方々のご参加をお待ちしています。

日　時　6月16日（日）13：00～15：30（受付：12:45）
場　所　総合保健センター
対　象　初妊婦とそのパートナー
募　集　10組（先着順）
持ち物　母子健康手帳、筆記用具、お茶
申込・問合先　5月14日から総合保健センターへ電話申込☎(267)1160

ひとり親家庭等のための就業支援講習会

パソコン講座受講生を募集します

■初　級

日　時　6月15日～8月3日の毎週土曜日
　9：30～15：30（全8回）
募　集　25人（応募多数の場合、抽選）
教材費　5000円
締　切　5月15日（当日消印有効）

■中　級

日　時　8月10日～9月28日の毎週土曜日
　9：30～15：30（全8回）
募　集　25人（応募多数の場合、抽選）
教材費　7000円
申込期間　6月10日～7月10日（当日消印有効）

申　込　往復はがきに希望の講座と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望動機、以前に大阪府母子寡婦福祉連合会で受講した講座名（ある場合）、一時保育（2歳～就学前）の有無を記入し、大阪府母子家庭等修業・自立支援センターへ[〒540-0012 大阪市中央区谷町5-4-13　大阪府谷町福祉センター内、☎06(6762）9498]

大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

仕事を探している母子家庭のお母さんへ

大阪府母子家庭等就業・自立支援センターでは、就職・転職・職場の悩みなどの相談に応じます。また、求職中の方には就労支援も行っていますので、お気軽にご参加ください。

日　時　月曜日～土曜日の午前10時～午後4時（要予約・保育あり）
場　所　府谷町福祉センター
申込・問合先　大阪府母子家庭等就業・自立支援センター　☎06(6762)9498

市役所でも相談できます！
就労出張相談会
6/10 Mon. 月
10：00～16：00
市役所別館1階会議室

ご利用ください 各種相談 いずれも無料

相談名	相談内容	相談日時	場所・電話
法律相談	弁護士による法律相談。**相談日の午前９時30分から☎(263)2141へ予約(先着８人)**	毎週木曜日（祝日を除く）13時から受付順に１人20分	市役所 市民相談室
行政相談	行政機関への要望・苦情	5/16、6/6 13時～16時	市役所 市民相談室
人権相談	人権擁護委員による相談	毎月 第1・3金曜 13時～16時	市役所 市民相談室
	人権相談員による相談（人権推進課へ電話予約）	毎週 月・水・木 10時～17時	人権推進課
女性相談	専門の女性相談員による心配ごとや悩みごとの相談（事前に人権推進課へ電話予約）	毎月 第3火曜 10時～13時 毎月 第4金曜 13時～16時	人権推進課
心配ごと相談	日常生活の心配ごと、悩みごと	毎週 金曜 9時～正午	市役所 市民相談室
心配ごと電話相談	日常生活の心配ごと、悩みごと	毎週 木曜 9時～正午	社会福祉協議会 ☎(265)1001
福祉の総合相談	いきいき地域支援員（コミュニティソーシャルワーカー）による福祉に関する相談（面談による相談は事前に電話予約）	毎日（土・日・祝を除く）9時～17時30分	社会福祉協議会 内 ☎(261)3656
就労相談	就労にお困りの障がいのある方、母子家庭の母親、若年、中高年齢の方などの相談（事前に電話予約）	毎日（土・日・祝を除く）9時～17時30分	就労支援センター（経済課内）
消費生活相談	訪問販売や衣食住に関する商品の相談や苦情 クレジット・サラ金に関する相談	毎日（火・日・祝を除く）9時～16時45分	アプラたかいし3階 ☎(267)5501
ふれあい相談	少年に関するあらゆることを面接相談（事前に電話予約）	毎週 月・火・水・木 9時～16時30分	教育研究センター ☎(262)9465
教育相談	幼児・児童・生徒の発達、教育相談（事前に教育指導課または教育研究センターへ要予約）	お問い合わせください	教育研究センター ☎(262)7005
進路選択支援相談	進学など進路選択についての相談	毎週 月・火・木・金 9時～16時	教育研究センター ☎(262)7005
ホットライン高石	少年に関するあらゆる問題を電話相談	毎週 月・火・木・金 9時～16時30分	☎(262)9400
公民館の学習相談	市民の生涯学習に関する相談	毎日（月・休館日を除く）9時～16時	中央・羽衣・千代田・取石公民館
乳幼児の発達相談	乳幼児の発達相談、育児相談（子育て支援課へ電話予約）	毎週 月・火・木・金 10時～16時	子育て支援課 ☎(265)1001
乳幼児の健全育成相談	子育て支援センターによる育児の不安、しつけ、保健などを電話で相談	毎週 月～金 10時～16時	綾園保育所内 ☎(263)2477
	子育て支援センターによる育児の不安、しつけ、保健などを電話で相談	毎週 月・水・金 10時～16時	南海愛児園内 ☎(265)3210
	子育て支援センターによる育児の不安、保健、お母さんの悩みなどを電話で相談	毎週 月・金 10時～16時	東羽衣保育園内 ☎(264)7591
母子・寡婦相談	母子・寡婦家庭の生活における悩みの相談	毎週 月～木 10時～16時	子育て支援課
家庭児童相談	18歳未満の子育ての悩み 家族関係、虐待、養育上困難な生活の悩み	毎週 月～金 10時～16時	子育て支援課
障がい者の生活相談	市指定相談支援事業者による障がい者の生活に関するあらゆる相談	毎週 火～土 9時30分～17時30分	障がい者ふれあいプラザ内 ☎(263)2244
障がい児の医療相談	障がい児を対象に医療の相談	お問い合わせください	障がい者ふれあいプラザ ☎(261)3831
リハビリ相談	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による相談	お問い合わせください	障がい者ふれあいプラザ ☎(261)3831
税の相談	所得税、法人税、相続税、贈与税など 当日の午前９時30分から電話で予約（先着6人）	5月27日（月）13時～16時	高石商工会議所相談室 ☎(264)1888
救急医療相談	病院に行ったらいいの？ 救急車を呼んだ方がいいの？など、医療に関することで迷ったらまずここへ	医師、看護師、相談員が24時間受付	救急安心センターおおさか ☎06(6582)7119 または#7119

募集とあんない

お問い合わせは、電話等で各施設までお願いします。

高石市役所………☎(265)1001
アプラホール……☎(267)0018
総合保健センター‥☎(267)1160
図書館本館………☎(263)3100
図書館分館………☎(260)0550
体育館……………☎(263)2622
中央公民館………☎(265)6422
千代田公民館……☎(264)0886
羽衣公民館………☎(265)3227
東羽衣公民館……☎(262)8545
清高公民館………☎(263)5885
取石公民館………☎(260)0550
デージードーム…☎(263)3317
とろしプラザ……☎(260)0550
ふれあいゾーン…☎(261)3831
スポラ たかいし …☎(267)1223
障がい者ふれあいプラザ‥☎(261)3831

人権

人権擁護委員の日

特設人権相談を実施します

全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、地域での人権尊重思想の普及高揚を図るため、啓発活動を行っています。相談は無料、秘密は厳守します。

相談日時 6月7日（金）午後1時～4時
相談場所 市役所市民相談室
問合先 人権推進課

人権擁護委員による人権相談

人権問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

日時 毎月第1・3金曜日の午後1時～4時
場所 市役所市民相談室
人権擁護委員（順不同）▽東野美智子さん ▽西中隆さん ▽田中孝治さん ▽高橋妙子さん ▽高橋英樹さん ▽山路駒子さん ▽石田孝文さん
問合先 人権推進課

スポーツ

市民陸上競技大会

日時 6月9日（日）午前9時（受付：8時～8時30分）小雨決行 ※雨天の場合、6月16日に順延
場所 高南中学校
対象 市内在住・在勤・在学で小学校4年生以上の方
種目 ▼100m、400mリレー、走幅跳び、砲丸投げ など
※各種目、小学生の部・中学生の部・一般の部（年齢別）で行います。詳しくはお問い合わせください。
参加費 無料
申込 6月5日までに市体育協会事務局（生涯学習課内）
問合先 市陸上競技連盟の臼井さん☎(273)1214（取石中学校）

市民卓球大会

日時 6月16日（日）午前9時30分（開場：9時）
場所 市立体育館
対象 市内在住・在勤・在学及び連盟公認クラブ員
種目 個人戦（小学生・一般・シニア）、男女団体戦
※シニアは40歳以上の方
参加費 個人戦600円（小学生は無料）、団体戦1チーム1200円
申込 6月12日午後5時までに市立体育館（火曜日を除く）
問合先 市卓球連盟の奥さん☎090(3869)1118

公民館

公民館で学ぼう！

小学生定期講座

市内の小学生を対象に、絵画・サイエンス・英会話・音楽・表現の5講座を開講します。月3回の講座（サイエンスは月1回）で年間を通じて行います。詳しくはお問い合わせください。

参加費 無料
申込・問合先 5月17日～23日に中央公民館

ちりめん細工

風船玉作りにチャレンジしましょう。

日時 5月30日（木）午前10時～正午
場所 中央公民館
対象 市内在住・在勤の方
募集 15人（先着順）
※一時保育あり（先着5人）
材料費 300円（不参加の場合、返金できません）
講師 畠山康子さん
持ち物 裁縫道具
申込・問合先 5月10日から中央公民館

親子で楽しいリトミック

日時 6月15日（土）午前10時～11時30分
場所 とろしプラザ
対象 市内在住・在勤の1歳から就学前の幼児とその保護者
募集 20組（先着順）
参加費 無料
講師 河野宏美さん
持ち物 タオル、上靴、お茶
申込・問合先 5月29日から取石公民館（電話申込可）

昔の生活を思い出して認知症を防ごう

認知症予防に効果があるとされている回想法を中心に、昔のことを思い出して認知症を防ぎましょう。

日時 6月5日（水）午後1時30分〜2時30分
場所 千代田公民館
対象 市内在住・在勤・在学の方
募集 30人（先着順）
参加費 無料
講師 嶋野広一さん（大阪リハビリテーション大学助教授）
申込・問合先 5月18日から千代田公民館（電話申込可）

韓国語講座

身近な隣国、韓国の言葉を学んでみませんか。初級レベルの易しい内容です。

日時 6月9日〜7月7日、毎週日曜日の午前10時〜11時30分
場所 中央公民館
対象 市内在住・在勤・在学の方
募集 20人（先着順）
参加費 無料（ノート代として105円が必要）
講師 李秀子さん（ハングル学房）
持ち物 筆記用具
申込・問合先 5月15日から中央公民館（電話申込可）

健康づくりの運動と食事

効率よく体脂肪を減らすための運動と食事の摂り方を紹介します。動きやすい服装でお越しください。

日時 6月12日（水）午前10時〜11時30分
場所 千代田公民館
対象 市内在住・在勤・在学の方
募集 30人（先着順）
参加費 無料
講師 宮内博史さん（スポラたかいしインストラクター）
申込・問合先 5月15日から千代田公民館（電話申込可）

日本語よみかき教室

日常のよみかきが困難な人、ある程度日本語で日常生活ができる外国の人を対象に教室を開催します。

期間 6月20日〜平成26年3月20日の毎週木曜日の午前10時〜11時30分
場所 中央公民館
対象 市内在住・在勤の15歳以上の方
募集 10人
参加費 無料（教材費は自己負担）
申込・問合先 6月13日から中央公民館（電話申込可）

各種

市営浜墓地使用希望者募集

申請資格 次のすべてに該当する人
①平成24年7月1日以前から本市に住民登録が行われており、引き続き使用許可日に本市に住民登録の見込みがある人
②いずれにも墓地のない人
③焼骨（遺骨）をお持ちの人、もしくは寺院等に焼骨（遺骨）を預けている人。なお、戦死、水難などで遺骨のない人はお申し出ください。
※許可を受けた人は、許可を受けた日から2年以内に使用しなければなりません。

募集 30区画
使用料 1区画1・26㎡（間口0・9m×奥行き1・4m、巻石部含む）55万円
管理料 29250円（10年分一括納付）
提出書類
①墓地使用許可申請書（5月27日から市民課で配布）
②住民票（申請者の本籍地が記載されているもの）
③埋火葬許可証（写し）
申請期間 6月13日〜21日に市民課で受付。申請には本人または家族の方が直接お越しください。
抽選 7月5日の午前10時から市役所別館1階で公開抽選

勧誘にご注意ください！
墓地の募集は、市が直接行います。市からの勧誘や業者への依頼は行っていませんのでご注意ください。

問合先 市民課

老人福祉センター 各種大会参加募集

老人福祉センター各苑では、恒例の各種大会を開催します。

大会名・会場	日　時	申込期間	定員（先着順）
輪投げ大会 菊寿苑	6月7日（金）午後1時〜	5/29〜6/4	※希望者
囲碁大会 瑞松苑	6月14日（金）午前9時45分〜	6/5〜6/11	Aクラス 8人 Bクラス 16人 Cクラス 16人
将棋大会 瑞松苑	6月21日（金）午前9時45分〜	6/12〜6/18	Aクラス 16人 Bクラス 16人
バンパー大会 慶翠苑	6月28日（金）午後0時30分〜	6/19〜6/25	各苑10人程度

※囲碁のAクラス：4段以上、Bクラス：3段以下、Cクラス：級位者
※将棋のAクラス：有段者、Bクラス：級位者

申込 期間内に各老人福祉センターへ
問合先
瑞松苑☎(261)0021
菊寿苑☎(271)0112
慶翠苑☎(265)3188

障がい者ふれあいプラザ
手話講座を追加募集

手話の入門から基礎までを学びます。

日程 5月～翌年3月の毎週土曜日
対象 市内在住・在勤・在学で中学生以上の方
募集 30人（先着順）
受講料 無料（テキスト代として2700円が必要）
申込・問合先 5月31日までに障がい者ふれあいプラザ

大菊作り講習会

日時 5月26日（日）午後1時～3時
場所 中央公民館
対象 市内在住の方
申込 当日直接会場へ
※先着50人に菊苗を進呈
問合先 花の会の米田さん☎(263)1958

みんなでkappo!
御堂筋フェスタ2013

大阪のメインストリートである御堂筋を歩行者に開放するイベント。「御堂筋フェスタ」と「御堂筋kappo」を同時開催。大阪各地のかわいいキャラも登場します。御堂筋でさわやかな春の一日をお楽しみください。

日時 5月12日（日）午後1時～5時（荒天中止）
場所 御堂筋［久太郎町3交差点から難波西口交差点までの約1.9km］
内容 大阪のご当地グルメを味わえるエリア、様々なジャンルの音楽が楽しめる音楽ステージ、国際都市であることを体感できる国際交流プログラム ほか
問合先 御堂筋kappo実行委員会☎06(6210)9304

400mL献血のお知らせ

少子高齢化に伴い、献血にご協力いただける方の減少が懸念されますので、年間に複数回の献血にご協力をお願いします。

日時 5月15日（水）午前10時～午後4時30分（正午～午後1時を除く）
場所 アプラたかいし駅前広場
対象 男性17歳以上、女性18歳以上男女とも69歳以下の方（65歳から69歳までの間については、60歳から64歳の間に採血された経験のある方に限ります。）なお、体重50kg以上の方に限ります。
※輸血による感染症の拡大防止のため、運転免許証等による本人確認を実施しています。
問合先 総合保健センター

高石市就労支援センター

さまざまな要因により就労が困難な方に対し、専門の就労コーディネーターが相談に応じます。ハローワークのように直接職業を斡旋するための窓口ではありませんが相談者の状況に応じ相談者の支援メニューを提供します。

また、労働資料コーナーを設け、求人情報・各種資格講座、セミナーなど就労に関する資料を提供していますのでご利用ください。

相談日 月・火・水・木・金曜日（祝日は除く）
相談時間 午前9時～午後5時30分
場所 高石市就労支援センター（市役所別館経済課内）
予約・問合先 高石市就労支援センターへ電話申込

飼い主のみなさん マナーを守れていますか？

犬や猫のふん・なき声・放し飼いなどの苦情が寄せられています。

家族の一員となるペットを飼う場合は、愛情をもって責任のある飼い方をしましょう。

▼犬を散歩させるときは、必ずリード（引き綱）を付けてください。
▼犬のふんの後始末を忘れず、きちんと処理してください。

問合先 生活環境課

vol.30
なんでも高石学入門

設問

高師浜一丁目の伽羅橋遺跡など高石市沿岸部の遺跡からはしばしば飯蛸壷や漁網につける土錘（土製のおもり）が出土することから、高石では、豊かな海の幸に恵まれ、古くから魚撈が盛んであったことがわかります。さて、和泉の特産であるチヌと呼ばれる魚は、次のうちどれでしょう。

①くろだい　②まだい　③さくらだい　④あまだい

☜正解は21ページ

堺市消防局からのお知らせ

住宅用火災警報器の設置及び維持管理をしていますか?

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。設置がまだのご家庭は速やかに設置してください。

また、すでに設置されているご家庭では、維持管理を行いましょう。

《維持管理についての注意点》

▼火災警報器が正常に作動するか定期的にテストする。

▼電池を使うタイプは、電池が切れそうになると音やランプで交換時期を知らせてくれるので、適宜に交換する。(電池交換ができない機器もあります。)

▼火災警報器には、寿命があるので、表示された交換期限を過ぎたら交換する。自動試験機能があるものは、交換期限内のものでも異常がでたときには交換する。

※詳しくは、取扱説明書を確認してください。

問合先 堺市消防局予防査察課☎(238)6005

要約筆記奉仕員養成講座

聴覚障がいのある方のために、手書き及びパソコンで要約筆記の奉仕員として活動していただける方に向けての養成講座を実施します。

■手書きコース

日程 6月1日から毎週土曜日(全8回)

場所 岸和田市立福祉総合センター[岸和田市野田町1丁目5-5]

対象 高石市、和泉市、泉大津市、岸和田市、忠岡町に在住・在勤・在学で15歳以上の方

■パソコンコース

日程 8月3日から毎週土曜日(全8回)

場所 和泉市立総合福祉会館[和泉市府中町4丁目20-4]

対象 高石市、和泉市、泉大津市、岸和田市、忠岡町に在住・在勤・在学でノートパソコンをお持ちの15歳以上の方

※いずれも、募集は20人で申込多数の場合は抽選。費用は無料(テキスト代等は別途必要)

申込・問合先 社会福祉協議会(市役所別館内)に設置している申込用紙に必要事項を記入し、5月7日~21日(必着)に持参または郵送。[〒592-8585(住所不要)、☎(265)7600(社協ボランティア市民活動センター)]

介護予防講習会

病気にかからないための予防医学と健康体操の2部構成。動きやすい服装でご参加ください。

日時 5月25日(土)午後1時30分~3時

場所 アプラたかいし(小ホール)

募集 150人(先着順)

テーマ 安全・安心なこの町この家で過ごすために

内容 第1部「おなかスッキリライフのすすめ」、第2部「からだも心もいきいき」

申込 当日直接会場へ

問合先 NPO法人やまびこ☎(263)0325

初夏の思い出いっぱいコンサート

子どもから大人まで楽しめる、ひと味違ったアレンジの童謡や、ピアノによる名曲の演奏で初夏の思い出をつくりませんか。ハワイアン・フラダンスの体験もできます。

日時 6月8日(土)午後1時~3時

場所 千代田公民館

募集 60人(先着順)

内容 読み聞かせ、ひろば読み ほか

出演 幸せメッセンジャークローバー隊、野中利枝(歌)、岡本百合子(ピアノ)、石橋淑子、稗田俊子(朗読)

申込・問合先 5月13日から電話またはEメールでNPO法人子育て支援グーチョキパー☎090(3051)9146、Eメール:npogcp04@yahoo.co.jp

浜寺ローズカーニバル

数々の舞台演出や模擬店の出店などがあり、子どもからお年寄りの方まで楽しめるイベントです。

日時 5月19日(日)午前10時~午後2時30分

場所 浜寺公園(中央エントランス周辺)

参加費 無料

※模擬店(有料)の出店希望の方は、お問い合わせください。

問合先 浜寺ローズカーニバル実行委員会☎(263)2268

大気汚染状況(平成25年2月)

物質	環境基準値	基準値を超えた時間数及び日数	月平均値
二酸化窒素	日平均値が0.06ppm以下	0日	0.024 ppm
光化学オキシダント(昼間)	1時間値が0.06ppm以下	0時間	0.026 ppm
浮遊粒子状物質	1時間値が0.20mg/㎥以下	0時間	0.022 mg/㎥
	日平均値が0.10mg/㎥以下	0日	
二酸化硫黄	1時間値が0.10ppm以下	0時間	0.006 ppm
	日平均値が0.04ppm以下	0日	
一酸化炭素	8時間平均値が20ppm以下	0時間	0.4 ppm
	日平均値が10ppm以下	0日	

復興の未来と生命(いのち)照らす水

商工会議所からのお知らせ

■法律相談
弁護士による法律に関する相談
日時　5月17日（金）午後6時～8時
募集　3人（先着順）
申込　当日の午前9時30分から電話申込

■日本政策金融公庫移動相談
日時　5月17日（金）午前10時～午後1時
申込　14日までに電話予約

■販売士検定試験（3級）
試験日　7月13日（土）
申込　6月13日～20日（インターネット受付は6月3日～7日）
※いずれも場所、申し込み、問い合わせは高石商工会議所
☎(264)1888、HP:http://www2.ocn.ne.jp/~tcci/

大阪府行政書士会堺支部 無料相談会を開催

遺言、相続、内容証明や各種契約書の作成、帰化、建設業や宅建業などの営業許可申請、会社設立などお気軽にご相談ください。
日時　5月25日（土）午後1時30分～4時【要予約】
場所　アプラホール（3階ギャラリー）
予約・問合先　大阪府行政書士会堺支部☎(284)1818

地域発見！ふるさとウォーク

子どもからお年寄りまで参加できるイベントです。世代間交流をしながら、自分が住んでいる地域の名所や旧跡などを訪ねて地域の魅力に迫ってみませんか。どなたでもご参加いただけます。（9歳未満は保護者の同伴が必要）
日時　6月9日（日）午前8時15分スタート（受付：午前7時30分～8時30分）
※雨天決行、荒天中止
集合場所　高石神社
行き先
▼3kmコース…全9か所をめぐり「八幡神社跡」へ
▼5kmコース…全12か所をめぐり「日露友好之像」へ
▼7kmコース…全17か所をめぐり「小池児童公園」へ
参加費　無料（参加賞あり）
申込　当日直接会場へ
問合先　第7区北親会の宮崎さん☎090(1027)0317

「高石市は関西国際空港を応援しています」

世界に一番近い旅の博覧会 関空旅博 KANKU TABIHAKU 2013

5/18 Sat・19 Sun
10:00～17:00
入場無料！
南北イベント広場
駅コンコース
関西空港会議場 ほか
http://www.tabihaku2013.com

世界の観光・旅のお役立ち情報満載の「旅行フェスティバル」や、旬の旅情報をGetできる「海外旅行セミナー」、旅博だからこそ楽しめる「世界グルメ」など、お楽しみ満載！夏休みの旅行計画にもピッタリです。
ほかにも、トークショーや海外旅行が当たるクイズ大会なども開催します。

問合先　関空旅博2013運営事務局 ☎06(6365)1600

◆◇◆今年の注目イベント◆◇◆

Daichi トーク＆ライブ
18日　14:30～15:30
全世界2千万アクセスを超えるYouTubeでも話題となった実力者が登場！

ほっしゃん。＆なかやまきんに君 ダブルトーク＆ライブ
19日　14:30～15:30
2人のピン芸人の数々の面白海外エピソードを引き出すダブルタレントトークショー。

H.I.Sプレゼンツ 関空から世界へ！とび出せ！旅の達人クイズ
18日・19日　16:30～17:00
優勝すれば豪華景品（関西発ペア海外旅行券）が当たるクイズ大会！

関西空港駐車料金が25%OFFになる KIXカード

お持ちいただくだけで関西空港の駐車料金が25％OFFになる、とってもお得な「KIXカード」はお持ちですか？大阪（伊丹）空港でも、駐車料金が10％OFFになります。そのほか、24時間ご利用できるKIXエアポートラウンジの利用料金が50％OFF、免税店でのお買い物が5％OFFなど、空港内でさまざまな割引特典が受けられます。

問合先　空港案内☎072(455)2500

詳しくは、ホームページをご覧下さい　http //www kansai-airport or jp/

なんでも高石学入門

解説　**正解**　①くろだい

和泉地方の古い地名に「茅渟（チヌ）」があり、『日本書紀』には「茅渟県陶邑（ちぬのあがたすえむら）」などと記されています。江戸時代の『和泉国絵図』でも高石市南部の王子川河口あたりに「茅渟崎」、高師浜の沖合いに「茅渟海」という書き込みがあり、「茅渟」という地名が江戸時代にも残っていたことがわかります。和泉の海浜一帯は古代から黒鯛が特産品のひとつで、古代和泉地方の地名である「茅渟」をとって黒鯛の俗称が「チヌ」となったようです。地名としての「茅渟」は人々の記憶から薄れてきたものの、黒鯛の俗称としての「チヌ」は、今でも人々の日常生活や漁民の間で定着しているようです。

郷土史研究委員　堀内　和明

アプラホール EVENT GUIDE

アプラホール ☎(267) 0018
綾園1−9−1（アプラたかいし３階）

日程	内容	詳細
５月18日（土）	アプラ Saturday Jazz Time vol.112 〜スクリーンミュージック特集〜 出演 中野ひろし＆スゥイングガイズオーケストラ	開演 19：00 一般1000円 Ａメイト900円 小ホール（全席自由） ※未就学児は入場はご遠慮ください。
６月２日（日）	アプラ合唱祭 出演 市内で活躍するコーラスグループ	開演 13：30 入場無料 大ホール（全席自由）
６月８日（土）	アプラ落語道「ヤング寄席」 出演 桂福丸、露の眞、バッチトゥース	開演 13：30 料金500円 小ホール（全席自由）
７月６日（土）	2013爆笑！お笑いまつり in アプラ 出演 ハライチ、アンガールズ、コウメ太夫、チキチキジョニー、ＨＩＸ	開演 ①11：30 ②14：00 3歳以上2000円 大ホール（全席指定） ※当日300増 【発売開始】 一般５月11日〜 Aメイト５月４日〜

アプラホール開館10周年記念事業 出張！なんでも鑑定団in高石

あなたのとっておきの「お宝」を鑑定してみませんか。「これは！」というお宝のご応募お待ちしています。

日時 7/15㊗ 13:00〜
会場 大ホール

▶お宝鑑定をご希望の方
アプラホール及び市内公民館に設置している申込用紙に必要事項を記入し、**5月15日（必着）まで**にアプラホールへ

▶観覧をご希望の方
往復はがきに、観覧希望者の氏名（2名まで）を記入し、**5月31日（消印有効）まで**にアプラホールへ
※応募多数の場合、抽選。
※当選発表は6月中旬頃、はがきで通知します。

申込・問合先 アプラホール事務所
「出張！なんでも鑑定団in高石」観覧係

アプラまち講座50 新舞踊教室

日　程 第2・4月曜日 13：00〜16：00
会　場 音楽室 **受講料** 3000円

アプラホール チケット案内

〜 前　売 〜

７月14日 南海コンサート「大阪フィルハーモニー交響楽団」
【発売開始】５月14日〜
出演 大植英次（指揮）、大阪フィルハーモニー（交響楽）
料金 一般 3000円、Aメイト 2700円、ペア5000円

７月27日 アプラ世界紀行vol.8「ハワイアンミュージック」
【発売開始】５月11日〜
出演 LEI ILIMA、AORANI
料金 一般 700円、Aメイト 500円

〜 発売中 〜

６月15日 appla music time vol.5
「木立 / 日本胡弓コンサート」
出演 木場大輔（胡弓）、足立知謙（ピアノ）
料金 一般 1000円、Aメイト 900円

６月22日 高石市吹奏楽フェスティバル2013
出演 市内中高吹奏楽部、市音楽団
ゲスト ドリーム･ア･フェロウ吹奏楽団 ほか
料金 500円（中学生以下無料）

６月23日 鬼太鼓座公演
出演 和太鼓集団「鬼太鼓座」
ゲスト 植木陽史・京極由加（三味線）、梅津和時（サックス）
料金 一般 4500円、Aメイト3500円 ※当日500円増

◆アプラキッズランド「あそびのひろば」
グーチョキパーひろば ※こどもプラザプレイルーム（入場無料）
【つどいの日】５月９日、５月23日
【あそびの日】６月６日 いずれも木曜日、10：00〜11：30

※チケットの発売初日は、アプラホールで10時（電話予約は12時）からです。チケットが売り切れの際は、ご了承ください。

加茂保育園がオープンしました

４月１日から、西取石6丁目に加茂保育所を民営化した加茂保育園がオープンし、現在118人の子どもたちが在園しています。

加茂保育園では、子どもたちが自ら作った野菜や果物を自分たちで調理をしたり、生活そのものが食育となるような活動や、異年齢保育（縦割り保育）を多く取り入れた楽しい施設づくりに取り組んでいきます。

問合先 加茂保育園 ☎（242）7688

図書館情報

今月の新着本

一般書　341 冊　　児童書　133 冊

黄金の庭

お寺の閻魔様が動き回り、池の蓮の花からお釈迦様が現れ、質屋で手に入れたオパールの指輪が喋りだす。そんな不思議な町の平凡な日常を描く、新しい大人のファンタジー。　（高橋 陽子）

スターリンの鼻が落っこちた

ソビエト連邦で父と暮らす10歳の男の子サーシャは、スターリンを尊敬し真の共産主義者になることを夢見ている。しかし、ある晩、父親が秘密警察に連行されてしまい…。
（ユージン・イェルチン）

ずぶとい生き方

理解を求めない、孤立を恐れない。あっさり負けてさっさと謝る。太く、長く、かっこよく、ずぶとく生きろ！健康の秘訣、老いない秘訣、生涯「現役」の秘訣を紹介。
（川北 義則）

パンプキン・ロード

唯一の家族だった母を震災で失い、ひとりになってしまった小学6年生の早紀。まだあったこともない祖父との暮らしを前に、早紀の気持ちは不安になるが…。
（森島 いずみ）

今月の休館日

休館　午後休館

本館　☎（263）3100

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	**7**	8	9	10	11
12	13	**14**	15	16	17	18
19	20	**21**	22	23	24	25
26	27	**28**	29	30	**31**	6/1
2	3	**4**	5	6	7	8

分館　☎（260）0550

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	**3**	**4**
5	**6**	**7**	8	9	10	11
12	**13**	**14**	15	16	17	18
19	**20**	**21**	22	23	24	25
26	**27**	**28**	29	30	**31**	6/1
2	**3**	**4**	5	6	7	8

▶開館時間（本館）
月・水～金曜　9：30～19：00
土・日曜・祝日　9：30～17：00

▶開館時間（分館）
水　～　日曜　9：30～17：00
月　　　曜　9：30～12：00

◆視覚障がい者の方には、前もってご連絡をいただければ対面朗読サービスを行います。

＊おねがい＊

本の返却期限を守ってください。返却期限の過ぎた本が1冊でもある場合、貸し出しができませんのでご注意ください。

★おはなし会
日時　毎週土曜日　14：30～
対象　幼児～小学生
毎月第１土曜日は「おりがみ」もしています。

★さくらんぼの会　おはなし会
日時　毎月第１金曜日　15：00～
対象　幼児～小学生

★おひさま　おはなし会
日時　毎月第３木曜日　10：30～
対象　乳幼児

★ほっとスペース
日時　毎月第３金曜日　10：00～
対象　乳幼児

※すべてのおはなし会の場所は本館視聴覚室です。

Photo Topics ～写真でみる今月の高石市～

4月2日（火） 艶やかに咲く 高石の桜

芦田川ふるさと広場

取石公園

小池児童公園

浜寺運河

新公園

「市内各地で桜が満開」

美しい桜が満開に咲く４月上旬、市内各地の公園はお花見をする方々で大賑わい。写真のほかにも南海高師浜線（伽羅橋駅付近）や鴨公園など、市内にはたくさんの見どころが存在し、その多くは"ソメイヨシノ"ですが、浜寺運河ではひと味違った形の"オオシマザクラ"を見ることができます。"ソメイヨシノ"よりも開花時期が少し早いとされていますので、来年の春に足を運ぶ際はお気を付けください。

市　内

4月12日（金） 約60匹の鯉のぼりが 鴨公園の空を泳ぐ

「鯉のぼり、泳ぐ」

勢い良く泳ぐ鯉のぼりたちは、市民の皆さんが使わなくなったものをお譲りいただいたもの。大小さまざまな鯉のぼりが見られるのは、5月中旬までです。

鴨公園

4月19日（金） 市役所って どんなとこ？

「小学生が市役所を見学」

市内見学の一環で、清高小学校の３年生が市役所へ。応接室を訪れた子どもたちは、歴代市長の写真や記念品に興味津々。ほかにも、議場や窓口を見学して市役所のお仕事について学びました。

市役所

4月18日（木） 身につけよう 左右の安全確認！

「交通安全教室」

横断歩道や信号機、標識が設置された園庭を、道路に模して実施する交通安全教室。子どもたちは警察官や先生の指示に従って、しっかりと左右の安全確認をして道路を横断。危険がたくさんの実際の道路では、学んだ交通ルールを実践して役立てましょう。

取石南保育園

平成25年５月２日発行／編集：高石市秘書課　〒592-8585 高石市加茂4丁目1番1号　☎（265）1001
URL http://www.city.takaishi.lg.jp　E-mail info@city.takaishi.lg.jp　FAX（263）6116
人口：59,047人　男：28,345人　女：30,702人
世帯数：24,733世帯　※平成25年４月１日現在
VEGETABLE OIL INK